

令和6年第11回蔵王町農業委員会総会議事録

第11回蔵王町農業委員会総会は、令和6年11月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席した農業委員は次のとおりである。

1番 阿部 枝 織	2番 平 間 拓 也	3番 相 澤 国 弘
4番 勅使瓦 幸 一	5番 我 妻 壮 一	6番 村 上 利 雄
7番 杉 山 由美子	8番 平 間 栄	9番 山 家 一 彦

計9名

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

2番 我 妻 敬一郎	3番 齋 藤 秀 俊	4番 村 上 智 彦
5番 大 和 憲 男	6番 伊 藤 政 美	7番 平 間 昭 男
8番 鈴 木 好 和	9番 大 谷 啓 一	10番 川 村 富士男
11番 佐 藤 勝 浩	12番 佐 藤 雄 一	

計11名

欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

1番 三 沢 敏 朗	13番 伊 藤 杜 夫
------------	-------------

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	山 家 信 行
書記	齋 藤 真 澄 遠 藤 大 樹

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	報告事項2 使用貸借権の合意解約による通知について
日程第4	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第6	第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第7	第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、農業委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第11回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

議	長	これより会議を開きます。
議	長	只今の出席委員は農業委員9名、推進委員11名であります。1番三沢敏朗推進委員、13番伊藤杜夫推進委員からは欠席の連絡がありました。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより第11回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
議	長	本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
議	長	日程第1議事録署名委員の指名を行います。 本日の議事録指名委員は、会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名指名することにご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、3番相澤国弘委員、4番勅使瓦幸一委員の2名を指名いたします。
議	長	日程第2報告事項1「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。事務局に報告をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により報告]
議	長	報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、日程第2報告事項1を終わります。
議	長	日程第3報告事項2「使用貸借権の合意解約による通知について」を議題といたします。事務局に報告をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により報告]
議	長	報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、日程第3報告事項2を終わります。
議	長	日程第4第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。
議	長	それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。 [4番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
6番委員		売買価格はいくらでしょうか。
事務局		[回答]

議	長	他に質問はございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第4第1議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	日程第5第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局 長		[事務局長朗読により説明]
事務局 長		(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分については、議案書のとおりであります。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済みであります。
議	長	それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。 [5番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
8番推進委員		売買価格を教えてください。
事務局		[回答]
議	長	他に質問はございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第5第2議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第2号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	日程第6第3号議案「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局 長		[事務局長朗読により説明]
事務局 長		(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第6第3議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第3号議案は原案のとおり承認されました。

議	長	次の日程第7第4号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数の委員が該当しております。はじめに[]委員の退席を求めます。
議	長	日程第7第4号議案、議案番号53番、54番、55番「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に)なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので採決いたします。日程第7第4号議案、議案番号53番、54番、55番は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第4号議案、議案番号53番、54番、55番は原案のとおり承認されました。[]委員の入場を許可します。
議	長	次に[]委員の退席を求めます。
議	長	日程第7第4号議案、議案番号56番「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に)なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので採決いたします。日程第7第4号議案、議案番号56番は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第4号議案、議案番号56番は原案のとおり承認されました。[]委員の入場を許可します。
議	長	次に[]推進委員の退席を求めます。
議	長	日程第7第4号議案、議案番号57番「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に)なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第

		3項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので採決いたします。日程第7第4号議案、議案番号57番は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第4号議案、議案番号57番は原案のとおり承認されました。佐藤勝浩推進委員の入場を許可します。
議	長	以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。(午後2時20分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和 6 年 11 月 26 日

議長	山家 一彦
3 番	柏澤 国弘
4 番	新使 瓦 幸一